



お子さんの携帯電話 安全ですか

インターネットは、上手に利用すれば大変便利です。しかし子どもたちにとっては、有害な情報もあふれています。

最近では、インターネットに接続可能な携帯電話が普及し、利用者が低年齢化するなど、子どもたちの環境は一層危険なものになっています。掲示板やブログ、チャットなどでトラブルに巻き込まれることもあり、特に「出会い系サイト」に関連した児童買春などの犯罪被害につながる場合もあります。

被害に遭わないために、家族でよく話し合い、携帯電話やインターネットの利用について、こんなルールを作ってはいかがですか。

【わが家の携帯電話7カ条】

- ①食事中はメールをしない ②掲示板などに自分の住所や氏名、電話番号、人の悪口などを書き込まない
- ③出会い系サイトにはアクセスしない ④チェーンメールは、勇気を出して自分で止める ⑤公共の場でのマナーを守る ⑥トラブルに巻き込まれたら、身近な大人にすぐ相談する ⑦料金を負担してもらって

ることに感謝して使用する

市社会教育委員会では、ネット社会から子どもたちを守り、被害やトラブルに遭うことがないように、家庭や学校、地域、行政が連携することを市教育委員会に提言しました。

まず、私たち大人がルールやマナーを守り、子どもたちの見本となりながら、ネットの危険性を知り、子どもに教えることから始めましょう。

携帯電話に関する研修会は「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」(☎058-272-8238)の無料講師派遣を利用ください。

もし被害に遭ったり、有害情報をキャッチしたりしたら、下記へ連絡や相談をしてください。

☐連絡先 ▷有害情報の通報=インターネット・ホットラインセンターウェブサイト (<http://www.internethotline.jp/>) ▷メール相談=県警察「サイバー犯罪対策室」ウェブサイト (<http://www.pref.gifu.lg.jp/police/>) ▷電話相談=県警察「警察安全相談室」☎058-272-9110

☐問い合わせ 社会教育課 ☎43-2112 (内線 340)

主な内容

文化の窓・図書	2 ~ 3
スポーツ	4 ~ 5
子育て・医療	6 ~ 7
環境・健康増進・地域包括	8 ~ 9

健康ガイド	10 ~ 11
お知らせ・4月の相談	12 ~ 15
「えなっコ」チャンネル4月	16